

# 令和 8 年度採用予定 甲佐町職員採用試験実施要項

## 1 試験職種及び採用予定人員等

| 区 分                 | 職 種     | 採用予定数 | 勤務先及び職務内容                                                 |
|---------------------|---------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 高 等<br>学 校 卒<br>程 度 | 一 般 事 務 | 6 人程度 | 町長部局又は教育委員会等に勤務し、<br>一般事務に従事する。                           |
| 資 格<br>免 許 職        | 保 健 師   | 2 人程度 | 町長部局に勤務し、保健業務に従事する。                                       |
|                     | 社会福祉士   | 1 人程度 | 町長部局に勤務し、社会福祉業務に従事する。                                     |
|                     | 学 芸 員   | 1 人程度 | 町長部局又は教育委員会等に勤務し、<br>埋蔵文化財の発掘調査、文化財保護行政に関する事務及び一般事務に従事する。 |

## 2 受験資格

### (1) 年齢及び資格要件

#### 【高等学校卒程度】

ア 一般事務 平成 7 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた者

#### 【資格免許職】

ア 保健師 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者（令和 8 年 3 月までに取得見込みの者を含む。）

イ 社会福祉士 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者（令和 8 年 3 月までに取得見込みの者を含む。）

ウ 学芸員 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、博物館法第 5 条に規定する学芸員の資格を有する者（令和 8 年 3 月までに取得見込みの者を含む。）

### (2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

ア 日本国籍を有しない者（ただし、保健師、社会福祉士の職種については、当該要件は、適用しない。）

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 甲佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受験手続

### (1) 受付期間

令和 7 年 7 月 2 8 日（月）から同年 8 月 1 5 日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで。）

(2) 申込先

甲佐町総務課行政係 電話096-234-1140

所在地 〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4

(3) 申込手続

ア インターネット（電子申請）で申し込む場合

甲佐町公式ウェブサイトの職員採用試験案内の「インターネット操作方法」をよく読んで申し込むこと。

電子申請による申込みは、7月28日（月）午前8時30分から8月15日（金）午後5時までに、正常に到達したものに限り、受け付ける。

イ 持参・郵送で申し込む場合

甲佐町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に上記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、封筒の表に「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きし、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記したもの）を同封したうえで、必ず簡易書留で郵送すること。8月15日（金）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

持参の場合は、上記の返信用封筒を添付すること。

(4) 申込用紙の請求

ア インターネットからダウンロードする場合

甲佐町公式ウェブサイトにて試験案内及び申込書等をダウンロードすること。（申込書はA4サイズの白色用紙に印刷すること。）

イ 直接入手する場合

甲佐町総務課にて入手すること。

(5) 受験票の交付

ア インターネットで申し込む場合

受験票は、受領を通知するメールを受信後から印刷が可能となる。各自で印刷し、試験当日に持参すること。

なお、9月12日（金）までに印刷できないときは、至急、甲佐町総務課行政係に問い合わせること。

イ 持参・郵送で申し込む場合

申込者には、受験票を交付する。

郵送による申込者には受験票を郵送するが、9月12日（金）までに受験票が届かないときは、至急、甲佐町総務課行政係に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

| 試 験   | 日 時                         | 試験地 | 試 験 場          | 合 格 発 表                                                  |
|-------|-----------------------------|-----|----------------|----------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 令和7年<br>9月21日(日)<br>午前8時30分 | 御船町 | 熊本県立<br>御船高等学校 | 10月中旬頃に合格者、不合格者ともに通知するほか甲佐町役場に掲示するとともに、甲佐町公式ウェブサイトに掲載する。 |

|       |                 |     |                  |                                                          |
|-------|-----------------|-----|------------------|----------------------------------------------------------|
| 第2次試験 | 令和7年<br>11月上旬予定 | 甲佐町 | 別途第1次試験合格者に通知する。 | 11月中旬頃に合格者、不合格者ともに通知するほか甲佐町役場に掲示するとともに、甲佐町公式ウェブサイトに掲載する。 |
|-------|-----------------|-----|------------------|----------------------------------------------------------|

(注)・ 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る、スマートウォッチや携帯電話等を時計として使用することはできない。

- ・ 必要に応じて昼食を持参すること。
- ・ 天候や自然災害等の影響により、試験の日時を主催者の判断で変更しなければならない事態が発生したときは、申込書の現住所欄の電話番号等に原則として試験前日までに連絡を行う予定である。また、試験期日の変更に伴う受験者の交通費等については、受験者の負担とする。

## 5 試験の内容

### (1) 第1次試験

#### ア 高等学校卒程度（一般事務）

| 区 分         | 出 題 内 容                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 職 務 能 力 試 験 | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間] |
| 職務適応性検査     | 職務への適応性を性格傾向の面からみるもの                                                       |
| 事 務 適 性 検 査 | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの                                          |
| 作 文 試 験     | 文章による表現能力についての筆記試験                                                         |

#### イ 資格免許職（保健師）

| 区 分                  | 出 題 内 容                                                                    |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 職 務 能 力 試 験          | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間] |
| 職務適応性検査              | 職務への適応性を性格傾向の面からみるもの                                                       |
| 専 門 試 験<br>( 保 健 師 ) | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 [30 題・1 時間 30 分]                                |
| 作 文 試 験              | 文章による表現能力についての筆記試験                                                         |

ウ 資格免許職（社会福祉士）

| 区 分                | 出 題 内 容                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 職 務 能 力 試 験        | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間] |
| 職務適応性検査            | 職務への適応性を性格傾向の面からみるもの                                                       |
| 専 門 試 験<br>（社会福祉士） | 社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論 [30 題・1 時間 30 分]                          |
| 作 文 試 験            | 文章による表現能力についての筆記試験                                                         |

エ 資格免許職（学芸員）

| 区 分                 | 出 題 内 容                                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 職 務 能 力 試 験         | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60 題・1 時間] |
| 職務適応性検査             | 職務への適応性を性格傾向の面からみるもの                                                       |
| 専 門 試 験<br>（学 芸 員 ） | 文化財及び埋蔵文化財専門職に必要な専門知識、能力等についての筆記試験                                         |
| 実 技 試 験             | 遺物の実測、図化等についての実技試験<br>（実測などに必要な器具は受験生が持参すること）                              |
| 作 文 試 験             | 文章による表現能力についての筆記試験                                                         |

（備考） 1 職務能力試験、専門試験及び実技試験のいずれかにおいて基準点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。一般事務の事務適性検査の結果は、第1次試験の参考とする。

2 作文試験及び職務適応性検査は、第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。

（2）第2次試験

第1次試験合格者に次の試験を行う。

| 区 分       | 内 容                 |
|-----------|---------------------|
| 人 物 試 験 等 | 人柄などについての個別面接等による試験 |

（注） 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

（1）この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、主に令和8年4月1日以降の採用について、この名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和9年3月31日までである。

（2）「保健師」、「社会福祉士」及び「学芸員」については、資格を採用時までに取り得ないと、任命権者において採用しない。

（3）初任給は、原則として一般事務188,000円である。なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ

れの条件に応じて支給される。

学歴、職務経験年数及びその職務内容等に応じ、甲佐町一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき個別に決定する。（目安として、大学卒業後５年間の民間企業等職務経験がある場合は２３６，０００円である。）

#### 7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示しない。

| 試 験       | 開示請求<br>できる人     | 開示内容           | 開示期間                                                              | 開示場所                |
|-----------|------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 第 1 次 試 験 | 第 1 次試験<br>受 験 者 | 科目別得点、<br>総合得点 | 各試験の合格発表<br>の翌日から１ヶ月<br>間（土、日、祝日<br>を除く。午前８時<br>３０分から午後５<br>時まで。） | 甲佐町役場<br>総務課<br>行政係 |
| 第 2 次 試 験 | 第 2 次試験<br>受 験 者 |                |                                                                   |                     |

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証、旅券等）を持参すること。

#### 8 その他

災害時の対応、職員による地域貢献の観点から、採用の際は、特段の事情がない限りは本町に居住することが望ましい。

#### 9 試験についての問い合わせ先

甲佐町役場総務課行政係

〒８６１－４６９６ 上益城郡甲佐町大字豊内７１９番地４

電話０９６－２３４－１１４０